

母子・父子・寡婦福祉資金一覧表

(令和2年4月1日)

別表1 修学資金(月額)貸付限度額一覧表 自宅通学の時 ※()の金額は自宅外通学の場合 単位:円

資金名	貸付限度額	据置期間	償還期限	利率
1 事業開始資金	※2,930,000 (団体貸付 4,410,000)	1年	7年以内	年1.0% (無利子)※1
2 事業継続資金	1,470,000	6ヶ月	7年以内	年1.0% (無利子)※1
3 技能習得資金	月額 68,000 ※2 (特別 460,000) 一括 816,000	技能習得後 1年	10年以内	年1.0% (無利子)※1
4 就職支度資金	100,000 ※3 (特別 330,000)	1年	6年以内	【児童に係るもの】 無利子 【その他】 年1.0% (無利子)※1
5 医療介護資金	340,000 ※4 (介護分 500,000) (特別分 480,000)	療養後 6ヶ月	5年以内	年1.0% (無利子)※1
6 生活資金	月額 141,000 (生計中心者でない場合 月額 70,000)	技能習得後 6ヶ月	知識技能 10年以内	年1.0% (無利子)※1
	月額 105,000 ※5 (生計中心者でない 場合月額 70,000) ※6 一括 1,260,000	療養後、生活 安定貸付期間 終了後又は失 業貸付期間終 了後6ヶ月	医療・介護 5年以内 生活安定 8年以内 失業 5年以内	年1.0% (無利子)※1
※7 7 住宅資金	1,500,000 (特別 2,000,000)	6ヶ月	6年以内 (特別7年以内)	年1.0% (無利子)※1
8 転宅資金	260,000	6ヶ月	3年以内	年1.0% (無利子)※1
9 就学支度資金	※8 別表2参照	卒業後 6ヶ月	5年以内	無利子
10 修業資金	月額 68,000 (特別 460,000)	修業後 1年	10年以内	無利子
11 修学資金	※8 別表1参照	卒業後 6ヶ月	10年以内 (専修(一般) 5年以内)	無利子
12 結婚資金	300,000	6ヶ月	5年以内	年1.0% (無利子)※1

- ※1 連帯保証人のある場合は、無利子。
- ※2 自動車運転免許の取得に係る特別貸付。
- ※3 自動車により通勤することが必要であると認められる場合であって自動車購入に係る費用を含めた貸付。
- ※4 償還払いとなる介護サービス費の立替えに係る貸付けであって、介護給付がなされれば明らかに貸付額全額の償還が可能と見込まれるものは、償還計画作成時に介護給付がなされる時期の翌月を償還期限とした1回払いとする。
- ※5 生活安定期間の貸付は、配偶者のない女子、男子となって7年未満の者へ252万円を限度に貸付。(母子福祉資金、父子福祉資金が対象)

学校種別	学年別	1年	2年	3年	4年	5年
		高等学校 専修学校 (高等課程)	国公立 27,000 (34,500)	27,000 (34,500)	27,000 (34,500)	
高等専門学校	国公立	31,500 (33,750)	31,500 (33,750)	31,500 (33,750)	67,500 (76,500)	67,500 (76,500)
	私立	48,000 (52,500)	48,000 (52,500)	48,000 (52,500)	98,500 (115,000)	98,500 (115,000)
専修学校 (専門課程)	国公立	67,500 (78,000)	67,500 (78,000)			
	私立	89,000 (126,500)	89,000 (126,500)			
短期大学	国公立	67,500 (96,500)	67,500 (96,500)			
	私立	93,500 (131,000)	93,500 (131,000)			
大 学	国公立	71,000 (108,500)	71,000 (108,500)	71,000 (108,500)	71,000 (108,500)	
	私立	108,500 (146,000)	108,500 (146,000)	108,500 (146,000)	108,500 (146,000)	
大 学 院	修士課程	132,000	132,000			
	博士課程	183,000	183,000	183,000		
専 修 学 校 (一般課程)		49,500	49,500			

別表2 就学支度資金貸付限度額一覧表 単位:円

学校種別	貸付限度額		
	自宅から通学する者	自宅外から通学する者	
小 学 校	※9 64,300		
中 学 校	※9 81,000		
高等学校 専修学校(高等課程)	国公立	150,000	160,000
	私立	410,000	420,000
専修学校(一般課程)	150,000	160,000	
大 短 期 大 学 専修学校(専門課程) 高等専門学校	国公立	410,000	420,000
	私立	580,000	590,000
修 業 施 設	中学卒業生	150,000	160,000
	高校卒業生	272,000	282,000
大 学 院	国公立	380,000	380,000
	私立	590,000	590,000

- ※6 生活安定期間中の養育費の取得のための裁判費用(12ヶ月相当)を一括貸付可能。
- ※7 住宅に要する土地又は借地権の取得に必要な資金を含む。土地取得のみは対象外。
- ※8 年収が一定額以上又は高等教育の修学支援新制度の対象となる場合は、限度額が異なる。
- ※9 母子福祉資金・父子福祉資金が対象。